
第3回 日吉津村議会定例会会議録 (第2日)

平成28年9月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月7日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第2 議案第34号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第3 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第4 議案第36号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第37号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第38号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第39号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第40号 日吉津村教育委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第2 議案第34号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第3 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について

- 日程第 4 議案第 36 号 平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 37 号 平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 38 号 平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 39 号 平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 40 号 日吉津村教育委員会委員の選任について

出席議員（10名）

1 番 河 中 博 子	2 番 景 山 重 信
3 番 松 本 二三子	4 番 加 藤 修
5 番 三 島 尋 子	6 番 江 田 加 代
7 番 山 路 有	8 番 井 藤 稔
9 番 松 田 悦 郎	10 番 橋 井 満 義

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 石 操 総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子 福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 松 嶋 宏 幸 建設産業課参事 益 田 英 則
教育長 井 田 博 之 教育課長 松 尾 達 志

午前 9 時 00 分 開議

○議長（橋井 満義君） みなさんおはようございます。ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

本日は各議案質疑でございますので、各議員におかれましては、質問の要旨を簡潔明瞭に行っていただきたいと思っております。

それでは本日は日程第 1 から日程第 8 までの議案第 33 号から議案第 40 号までの 8 議案について順次質疑を行います。

日程第 1 議案第 33 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 1、議案第 33 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

はい、加藤議員。

○議員（4 番 加藤 修君） 4 番、加藤です。9 ページ、13 款の委託料予防接種委託料 58 万 6,000 円、これは 2 歳児までから高校 1 年生までの対象者を広げたところではありますが、この説明ともう一つ下の 19 の負担金、がん検診負担金 9 万円、30 代女性乳がん検診の助成ということですが、これの説明をお願いいたします。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。まず、B 型肝炎の予防接種の件ですけれども、こちらが 10 月 1 日から定期接種化となります。そしてこれは平成 28 年 4 月以降の出生児が対象となります。一人当たり 3 回の接種が必要でして、単価の 7,810 円かける述べの 75 回、58 万 5,750 円の補正をしております。それで先ほど議員ご指摘の高校 1 年生まで拡大という部分なんです、これについては任意接種の助成を 1 回あたり 2,000 円を行うというものです。ただ、予算に関しましては接種人数等の見込みも立ちにくいこともありまして、とりあえず当初予算の範囲内で対応しまして、その不足分については補正対応ということで、こち

らについては金額には上げておりません。それから2点目の乳がん検診の補正につきましてですが、これはあらたに30代女性を対象として、医療機関で健診にかかった費用を助成をしていくというものでございます。内訳としましては、エコー検査のみ1,500円の助成の20人分3万円、それからエコー検査プラスマンモグラフィ3,000円の助成を20人、これ6万円、計9万円という内訳にしております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 修君） はい、ありがとうございます。元来なら補正予算の説明書というのが付いて説明をしていただくのが本来ではないかなと思っております。今回も、今歳出予算事業概要書というのが一点だけ、園芸産地活力増進事業の1枚だけしか付いておりません。この両方についても、対象者を拡げるとか、新規に始めるとかいう時については、やはり概要書を付けて説明をしていただかないと、村民の皆さんから聞かれた時に応えようがないというのがありますね、今きちんと説明をしていただきましたのでこれで説明ができますが、本来ならこれを付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員のご質問にお答えします。一応補正予算の説明資料につきましては、当初予算の時の概要書にない新規の事業を補正提案する場合、概要書を作成するという全庁的な統一的ルールでやっております。それにしたがって資料を作成をしますので、今回の場合は一応それはなかったということになります。ただ、その部分の大きな変更があったりですね、説明がわかりにくい、不足しているという場合につきましては、やはり別に追加資料等を作成し、提出というのを考えていきたいなというふうに考えます。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、加藤議員。

○議員（4番 加藤 修君） はい、これは福祉保健課のみではなくてですね、全体的に言えることですので、課長会等で諮っていただいて前向きに検討していただいて、極力付けれるようにしていただきたいと思います。まあ、要望を付けて、終わります。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかございませんか。

はい、松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 9番、松田です。4点ほどお聞きをしたいんですが、まず最初に確認ですけれども、5ページの国庫支出金の地方創生加速化交付金53万5,000円ですが、これは8ページに書いてあります児童福祉総務費の報償費に使う交付金なんですか、これをちょっとお聞

きしたいと思います。それから7ページの企画費の113チャンネルの運用機器更新整備負担金につきまして、これはハイビジョン化に伴うという説明を受けましたけれども、できればもう少し詳しく教えてほしいなと思います。それから9ページ生活扶助費の額についてなんですが、これは見ますと補正前の額と匹敵するような大きい額なんですが、ちょっとこれ、内容についてももう少し詳しく教えていただきたいなと思います。それから9ページの保険事業費の血管年齢測定器購入48万6,000円なんですが、これは具体的にどのような機器で、どのような時に使われるんかちょっと教えていただきたいなと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員のご質問にお答えします。最初に、あの7ページの113チャンネルの件ですけれども、これは今ハイビジョンでないものをですね、統一的にうちだけではなくて、たとえば大山町、日南町、南部町等この9月議会で更新ということで、ハイビジョン化をするということでその機器をひとつ交換するものであります。

それからもう一つは、議会中継の放送が今ちょっと画像を落して放送しているんですけれども、その放送をするためにですね、まずバックアップ機器というものを交換して、ハイビジョンで流せるようにするものと、今議会中継を保存してファイル化して、編集したりしているんですけれども、これがあの相当容量が少なくてですね、時間がかかるということでその機器も交換をして、容量を増やして、議会中継を流しながらその編集作業等ができるように、効率化を図るためにその交換ということで、それで286万6,000円ということになります。先ほどの議会中継の關係の機器については、330万程度かかりますので、これを今8年間で機器更新のお金を支払っておりますので、それに上乗せをして28年、29年、30年と支払うということで、その1カ年分の110万計上しておりますので、合計286万6,000円ということになっております。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 5ページの地方創生の加速化交付金につきましてですけれども、6月議会で405万円ということで一応提案をさせていただいておりました。その後、2次募集ということで、6月に内閣府の方に出向きまして、ヒアリングを行って今回採択ということになりまして、その採択となった分の13万5,000円を追加交付ということで追加するものであります。内容としましては、もともと405万の時に6月議会で予算をしておりましたけれども、それプラスということで、セミナーの講師謝礼とかワークライフバランスの推進会議の委員報酬等ここに上げている報償費、それから費用弁償等ここに上げているようなものを追加予算したということ

でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋井 満義君） はい、小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。扶助費の関係ですけれども、こちら生活保護の被保護者の方が春先から入院をされまして、その方がまだ退院の見込みがたっておりません。そのために年間分の予算を計上させていただいたということで、かなり高額な扶助費になっているということでございます。

それから血管年齢の測定器の購入ということなんですけれども、こちらにつきましては6月議会でもちょっとご説明をさせていただきましたけれども、11月ぐらいから各自治会に出向きまして町の保健室事業というのをさせていただこうと考えております。そこではまあ、日吉津村の健康課題の説明をさせていただいたり、国保制度のこれからの改正点のご説明、あと健康講話ということ、まあ先生からお話しをしていただくというようなこと、それとその場で健康チェック、健康相談というような内容を考えております。その健康チェックをする際に使うものでございまして、血管年齢測定器メディカルアナライザーというものを持ってまいります。そこで動脈硬化のリスク警告などを判断できるそういうものを使って、健康チェックをさせていただこうということで、その機器の購入予算でございます。以上です。

○議長（橋井 満義君） 松田議員。

○議員（松田 悦郎君） 今なんかあの、血管年齢のやつは各自治会ということなんですけど、いつごろこれは各自治会に出向く予定なんですか。わかれば。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） はい、今の予定では11月下旬から2月ぐらいにかけて出向かせていただく予定にしておりまして、今度9月の中旬ぐらいに自治会長さんが集まれる機会があるというふうに伺っておりますので、その場で具体的な説明をして、日程の調整をさせていただこうというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（橋井 満義君） 三島議員。

○議員（5番 三島尋子君） 5番、三島です。二重になるかと思いますが、一番初めに質問された議員のことに併せてですけれども、今回補正はたくさん出されておりますけれども、この説明資料というのはわたしもやっぱり不足だと思っております。全町村で取り決めというかそういうことがあってということの答弁はありましたけれども、当初予算から変わってきておるものというのがありますね、その国庫の動きとか補助金の動きとか、そういうこともたくさんあるなあ

とみてきました。ですので、当初予算から大きく変わったものも、説明資料を付けないといけないのではないかというふうに思っております。その点もご検討下さい。説明していただきたいと思えます。

それとあと3、4点お伺いをいたします。

同僚議員からもありましたけれども、児童福祉費のこれは地域創生の事業となっておりますようにみてきました。報酬は職員が退職をされたのでそのかわりで賃金をということですが、報償費の中に当初からたくさん計上がされておるものが補正予算で6月もあり、また今回もありということがあります。そのことについて講師謝礼がだんだん上がってきてますけれども、総額いくらになっているかということと、どういうことを計画されているかということをお説明して下さい。

こういうことが説明資料がないと全然わかりません。

それから役務費の15万1,000円の通信費ですけれども、これはまた上がってます。でこれはどういうふうにするか。アンケートを取るということで200万でしたかね、計上がされておりましたけれども、そのアンケートに使うものかどうかなということ、わたしはかつてに考えたんですけれども、どういうものかということをお答え下さい。

それから母子父子の福祉費で委託料が50万8,000円計上されております。これは当初、電算事務ということで16万5,000円上がっております。これが倍以上ですね、たくさんの補正がされましたけれども、これはどういうことかということ。それと生活保護費ですが、先ほどは扶助費についての質問がございましたけれども、次の償還金利子および割引料ですけれども、これは27年度ですので、27年からの絡みがあると思いますが、途中で1,360万ですか、収入済になっておりますけれども、途中で340万、約340万が減額をされております。その中で約600万近くを返還するというこの意味というか、どういうふうになっているかということをお答え下さい。その点よろしく願いいたします。

○議長（橋井 満義君） はい、高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。あの、説明資料につきましては、監査の時もお受けしました。あの、いままでは新規で出たものを補正予算の説明資料として出しております、もともと当初の分を変更のあったものについては出しておりませんでしたけれども、先ほどあったように、大きく変わったものとか制度が変わってとか、そういう部分については課長会でも検討させていただきたいと思えます。

○議長（橋井 満義君） はい、小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えをいたします。議員ご指摘のとおり大変当初予算、そして6月補正、今回の9月補正ということで、まあ足したり引いたりというような状況になっておりまして、わかりにくいというのは非常に感じております。やはりこの辺についても、ちょっと別に資料をご用意させていただいた方がいいなというふうなことから、まず、ご説明をさせていただきたいと思っております。

報償費がいくらになっているかということなのですが、まずあの、ワークライフバランスの推進会議、こちらがトータル18万円になっております。それからですね、働きやすい職場づくり事業ということで、出産後も働き続ける職場づくりのために事業者むけのセミナー経費で講師謝礼が50万トータルとなっております。それから地域で婚活を考える後援会、これ6月、9月で2回補正しておりますけれども、トータルで60万円になっております。それから結婚支援セミナーなのですが、こちらは当初予算で組んでおりまして、さらに今回の9月補正ということで、講師謝礼が25万円となっております。それが報償費の内訳でございます。

それから通信運搬費のご質問でございますが、これはあの、ご指摘のとおりアンケート調査に係るまあ、通知を送付したり、回収したりというものに係る通信運搬費でございます。具体的に申し上げますと、アンケート調査の発送用郵便代が、205円かける360通、回収用郵便代が10円かける680通ということで予算を組んでおります。

それとですね、3点目の母子父子福祉費の電算処理業務委託料なのですが、こちらは児童扶養手当の給付が変更になりまして、そちらのシステム改修ということの予算でございます。これは10分の10国庫補助が付いております。

それから4点目の生活保護も国庫負担金返還金ということでございますが、こちらは最終的な国庫負担金の超過額を返還しなければいけないということに基づいての予算計上でございます。以上です。

○議長（橋井 満義君） 三島議員。

○議員（5番 三島尋子君） 説明は伺いましたが、報償費の講師謝礼ですけれども、どういうことを組んで、これにいくらかかってということで積算をされていると思いますので、実際にどういうふうな事業を組まれておるかということを知りたいです。それを説明して下さい。さきほどいいましたのは報償費ですね、いろいろな講師さんをお呼ぶということを計画されていることとは思いますが、たくさんの費用を計上しながらどういう事業が組まれておるかということがわかりません。そのことを説明願います。

それから生活保護費の返還金ですけれども、先ほど申し上げましたが収入済が1,360万、約それくらいの収入済になっております。その中で、途中で約340万ほどの国庫の減額がされております。これには一般財源も入りますのでそれもその時に110万ですか、減額になっておりますけれども、今回返還するにあたってですね、全額を一般財源でしていくということですが、その減額をした国庫の負担金も、一応いま一般財源として残してあるのでそれを使って返還をするということですか。その点をお答え下さい。

そうしますと、その三百何十万の倍の返還があるということですが、この点がちょっと理解できませんので、わかるように説明をしていただきたいと思います。

○議長（橋井 満義君） はい、小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。まず、一点目の報償費の中身、それからどういったことをしていくのかというご質問です。まずはワークライフバランス推進会議の方は、これは委員報酬で3,000円かける10名の6回分というようなものを考えております。

それから、出産後も働き続ける職場づくりのための、まあ事業所向けのセミナーということなんですが、一応これ3回予定しております。それでまああの、事業所向けのセミナーでといった育休制度によって成功例といった、そういったNPO法人の方、ある程度目星はつけておるんですけれども、そういったとこの社長さんなんかを呼んで実際の話をしていただきたいなと、育メンの視点というようなものも、取り入れていきたいなというふうに考えております。

それから地域で婚活を考える講演会といいますのは、日吉津村民ならず広く西部圏域に呼びかけまして、やはりまず、地域の意識改革をはかっていくと、人材育成の重要性を学び結婚できる土壌の育成をはかるということで考えております。これは婚活のエキスパートという方がまたいらっしゃいまして、その方をお招きして講演をいただきたいなということを考えております。これは2回開催を考えております。

それから結婚支援セミナーなんですけれども、これは20代から40代の未婚の男女を対象にしまして連続講座を開こうと思っております。後はまあ、同時に出会いの場となる交流イベントなんかも考えております。これについては、やはり継続した取組みが必要だと考えておりますので、3年間継続して実施してまいりたいというような計画は立てております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 生活保護の補助金についてちょっと説明させていただきますと、ま

あ当初予算を組んだ時に、それで交付申請をしますのでそれで補助決定ということで、多額のものがきてるということで3月に向けては実施しながら、とくに3月については医療扶助等が減ったことによりまして大きな減額をしたということで、歳出の方は減額をしております。国庫について入ってきたものを返さないといけませんので、その実績と当初入ってきた交付決定の額の差が590何万でしたかね、あつたためにそれを翌年に返すと、ようは一般財源に振り替えておるような状況になっていますので、翌年度で返還ということでもありますのでご理解いただきたいと思っています。

○議長（橋井 満義君） 三島議員。

○議員（5番 三島尋子君） 報償費につきましては、実績の報告等を見ますと婚活で2組の方がスタートされたというようなことが載っていたように思いました。前に進んでいくということに対してはたいへんいいことではないかなとは思っております。ですが、エキスパートの人を2回呼んで話す計画をするということがありますけれども、これについても10分の10の補助とはいいながら、きちとした計画をたててとり進めていってほしいということを申し上げたいと思います。

生活保護の償還金ですけれども、使わなかったものは返還をしないといけないということですが、わたしの中では、途中補正で約340万の国庫の補助を減額して、事業も減額になっています。それをして約1,360万のうちでこの返還金を引きますと、七百五、六十万じゃないかなというような、するんですね、そういう中であって今回の保護費が増額をされて、まあ入院がありましたということでしたけれども、いつもそういうふうに説明はいただいております。ですので、いまね、いま、しないといけないのかということもありますし、使ってはいけないとかという意味はありません。ここの中で皆さんに理解をしてもらうために、昨年も800万、約900万近くが返還になっております。その前は1,000万ぐらいでしたでしょうか。いつもそういうふうに返還がありますので、その点できちんと精査がしてあるのかなということも感じました。そのことについて今一度お願いしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。おっしゃいますようになかなか出入りが激しいといいますか、削ったり補正したりということで混乱をさせるようなことになっておりますけれども、そのなかなかその辺の精査が難しい部分がございます、まああの、たりなければいけませんしという部分で、増額補正させていただくというようなこともござ

います。その辺の中でどのようなやり方が一番いいのかということ、これからもうちょっと検討しながら向かっていきたいなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7番 山路 有君） 7番、山路です。まず、5点ほど質問させていただきます。まず、最初にですね、今回の補正もですけれども、これまでの補正の中で非常に賃金の出入り、つまり正職なり臨時職員が退職されてまた新しい臨時職員が採用されるというところが目につくところですが、そちらで把握されているこの退職の理由とまではいなくても、ちょっと目につくところなんで、そのあたりを少し説明願いたいと思います。

それとですね、わが村の臨時職員というのは他町とは少しおもむきが違っておまして、担当をまかされているという状況を踏まえると、こうして入れ替わりがあると業務に異常がないのかと、素朴な疑問を感じるころです。このあたりをひとつどうなのかということ、質疑したいというふうに思います。

それからつぎはページをおってですね、今も先ほど非常にですね、結婚セミナー講師謝礼、りっぱな講師さんが来られてですね、いいことだということで思っておりますけれども、この講演会なりに参加される呼びかけというのを、自治会でも独身者、結構40前後の方で出てみたらという話もするんですけれども、なかなかそういうところに出ることがおっくうというのですか、いう状況があると思っております。これまでもなかなか人集めに苦勞をどうもされているというお話も聞いております。このあたり、講師はいいんだけど実際は講演の場所には2、3人しか来なかったと、このあたりどう考えておられるのかなというふうに思いますので、ひとつそのあたりも質問したいと思います。

つぎが、先ほども同僚議員からもありましたけれども、9ページの血管年齢測定器購入ということで48万6,000円、で7自治会をこの物を持ってなんていうのですか、意識づけということでは大変いいことだなというふうに思います。ただ、7自治会あって、まあ7回使った後は箱の中にしまっておかれるのかなと、いうふうに思っております。普段はどうされるのかなと、結構50万近い器具ですのでそのあたりどうされるのかなというふうに思います。あわせてですね、いま、庁舎とヴィレストの方に血圧計測定器が置かれておりますけれども、このあたりの利用頻度はどうなのかなというところを少しお伺いしておきたいというふうに思います。

それから3番目が、10ページの海浜運動公園入口看板設置工事48万6,000円計上されてお

ます。わたしも質問する限りは実際にどこまで傷んで、現在がどういうものであるのかということ、1回見ておかないけんというふうに思いまして、先日行ってまいりました。海浜運動公園の職員さんといっしょにですね、その看板をさがしたんですけども見当たらないということで、まず、看板はどうなったのかなと、ただ設置する設置すると、これまでのものが傷んだからということであつたんで、このあたり現状のものの傷んだものはどうなったのかなというふうにまず、このあたり質問したいと思います。

それから最後に11ページ、災害対策費3万円組んであります。まああの、説明の中では来月行われる防災訓練の炊き出し等にかかる費用であるということ、述べられたんですけども、この7自治会、どこも防災訓練にですね、それなりの予算を費やして、村の防災訓練に取り組んでいくわけですけども、この炊き出しのみの補助というのですか、補助をされるのかと、事務費とかそういうこと、まああの自治会によっては事前の打ち合わせ会、資料等も作成したりして万全を期すわけですけども、どこまでのこうしたこの防災訓練にかけての補助があるのかということ、をひとつお伺いしておきたいと思います。

以上4点について質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。退職が2名あったということで、正職と嘱託ということ、まあ自己都合ということ、でありますけれども、1人の方は別の職というものが決まったということもあります。それからもう1名の方は自己都合ということで、くわしい理由というのはありません。

それからそのかわりにまた、臨時職員を補正するということでありまして、たしかに嘱託職員それから臨時を含めてある程度の仕事を任す部分もあります。これは国からの事業や、県からの権限移譲等おりにきておまして、業務の幅も広がっております。以前ですとコピーだったり、簡単なものがあつたんですけども、ある程度の仕事をまかせないとちょっと業務が進まないということもありまして、ですからこうやって変わるということになりますと、たしかに議員が言われるように少しその変わった時点では、やはり業務としては滞るということもありますけれども、他の職員でカバーしながら慣れていただいて、業務を進めているという状況でありますのでご理解をいただきたいという具合に思います。それから災害対策の防災訓練の自治会負担金については、基本的には防災訓練といって負担金は出しておりません。ただ炊き出しという部分で、日赤とかにお願ひしながら3自治会について炊き出しをしていただくということで、この炊き出

し部分のお金については1万円の3自治会ということで負担をさせていただいておるということでありまして、防災訓練と言って負担がありませんので、言われるように必要ではないかということもありますけれども、それは自治会の補助なりそういうところで使っていただくということでご理解をいただきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員のご質問にお答えさせていただきます。結婚支援セミナー、まあ参加者が少なかったらというご心配をさせていただいております。たしかに2,3名ということでは事業になりませんので、なるべく多くの方に参加をしていただきたいというふうに考えております。まああの、その手段としてはやはり使える広報媒体はすべて使ってですね、ピーアールします。それからチラシ等の呼びかけをさせていただいたり、先ほどご提案をいただいた自治会の方にもご協力をお願いしたいと、あとは一人ひとりに声をかけるというようなやり方をし、なるべく多くの方に参加をしていただけるようにして行きたいというふうに考えております。先ほど三島議員のご質問の時に、この部分何回かというのを言わなかったと思うんですけれども、5回一応開催する予定にしております。

それから血管年齢測定器なんですけど、7回そこの町の保健室ということで利用します。その後の利用方法ということなんですけれども、なかなか外に投げておくようなものではありませんので、常時置いておくというわけにはいきませんが、一応今の予定では、ヴィレステの方で保管をしましてそこでの健康相談なんかの際にどんどん来ていただいて利用をしていただければと、常に保健師が常駐しておりますので、その指導のもとに使っていただければというふうに考えております。これちなみに今回町の保健室という事業で使いますけれども、町の保健室に関わる予算につきましては、県費の2分の1の補助がございますので、こちらの器具についても2分の1の補助がいただけるというふうになっております。血圧計の利用ということです。役場とヴィレステにおいてあります。いまあのじゃあ何回使ったという資料は持ちあわせておりませんが、役場で見ると、その来庁者の方がたまに座って利用されている姿を見ますので、ある程度は利用をしていただけてるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 山路議員のご質問にお答えいたします。海浜運動公園のキャンプ場の入り口の看板の件でございますけれども、設置から長年たっておりまして木製でありましたので案内板とかそういうものが朽ち果てて落下したことにより、また明示の損傷によりななめ

になってしまったりということがありましたので危険と判断しまして撤去させていただきました。その後簡保で融資を受けたものとか、キャンプ場のバーベキューが火であるとかそういうものはまだ使えますし、また、融資施設であることの証明のものはまた設置しないとはいけませんので、そういうものを設置するようにしてこの看板を設置することです。木製の部分については腐ってしまったものですので、切ってですね、処分させていただきました。また使えるものにつきましては、保管室といますか、銅製の看板につきましては奥の方にしまっておりますので担当の者は分からなかったかと思えますけれども、これを利用して看板を再度作るものであります。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7 番 山路 有君） 7 番、山路です。ありがとうございます。丁寧に説明いただきましてありがとうございます。まああのね、せひぜひね、わたしもそこそなんとかいいい方が、結婚セミナーの件ですけれども、いい人がおらんだあかということで、非常にね、福祉保健課だけできるような、村長も苦笑いされておりますけれども、わたしは個人的にこれまでも一般質問で言っているように、日吉津村で仲人さんぐらいを依頼されて、これぐらいな講師謝礼をしたらけっこう仲人さん一生懸命されえだないかなっていうやな勝手な気持ちでおりますけれども、非常に困っておられる。困っておられると言わおかしいですけれども、なんとかならんだあかという方がたくさんおられますので、ぜひともこのあたり進めてほしいなというふうに思いますので、小原課長の手腕で 10 組くらいは成就できるように一つ頑張ってください。自治会にまた応援依頼があれば、いくらでも応援したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それからあの、2 点目の職員の退職また採用についてですけれども、これまで議会の方からも新しい入れ替わった場合は名前をとということで、席の順の入ったようなところにどなたがおられるかというようなものまで資料をいただいたところですが、またそれ以降変わっているのかなというふうに思っています。

わたし自身もですね、たとえば総務課におじゃましてですね、名前がわからないと、あんまり胸の名前をね、ぐっと、にらみつけえわけにもいかないし、やな気もしていますのでひとつそのあたり、入れ替わった時には議会事務局長なりにひとつそういう資料も出していただいとくといいなというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

それから 3 点目の、血管年齢測定器購入ということで実にですね、こういうこの測定器、つまり血管年齢がわたしも六十何歳ですね。たとえば山路さんの血管年齢は 80 歳ですよと言われる

と、動機づけになりますよね。

今朝の皆さんもテレビ見ておられまして、内村航平選手のお母さんがテレビに出ておられまして、まさしく、今を怠ると将来が不安になりますよというような言葉を言っておられました。そういうことを考えるとどんどんこういう器具をですね、しまっとくんでなくてヴィレステの保健師いますので、箱にしまうんでなくて、まあ管理はきちんとせないけんと思いますけれども、そのあたり日常で少し活用してほしいなというふうに思いますので、とくに福祉保健課長辺そのあたりこまめにやられると思いますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

それから4点目が海浜運動公園の看板、なぜこういうところで質問をするかといいますと、昨年の決算審査の中でもヴィレステの看板が小さくていけないとか、多分建設課長もそういうことが耳に入っていると思いますけれども、そういうことを考えるとこの海浜運動公園をより皆さんに活用してってもらうためには、たとえば材質、大きさ、デザインこのあたり本議会終了ぐらいまでにはなんか資料、業者がこういうデザインでしますよと、たとえばですね、小原課長なり、高田総務課長なり、昨年ですか、福岡県の源じいの森というところに行ったんですけども、ただ、海浜運動公園という看板じゃなくて多少デザイン、楽しくなんかしているようなカットも入れたようなものをしております。どうかすりゃ顔を入れて写真写せるような形でもしております。少しそのあたり、もしいまここで、どういうものですよということがあれば説明お願ひしたいというふうに思います。

それから5点目の1万円の災害、炊き出しのですね、3自治会がされるんでこれがこのなんていうですか、線引きというのは行政でもちろんされてしていると思うんですけども、事前の準備とか自治会でですね、3自治会ということはあと4自治会はなんらかの予算をかけてするわけですけども、たとえばそこでそちらの方に予算計上出せばそのあたりは見る考えはあるのかなのかということで、いまの海浜運動公園の件と、それから防災関係についてこのあたり再度質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 山路議員の質問にお答えいたします。以前のキャンプ場の看板につきましては芝生広場東側の海浜運動公園入口に設置しておりまして、場所は芝桜等が植わっておるところの場所でございます、幅が全体幅で約1メートル20、支柱の管が60センチぐらいと、そういうところで場所的にはいままであった場所と同じようなものを腐りにくいそういう物で一応考えておりまして、今のところはそういう今まであったものと、あとどうしても設置し

なければならぬ融資の案内看板、そういうものを付けるもので考えております。場所的にも写真を撮ったりとか、そういうできるという所ではないので、今のところではそのようなことは検討しておりません。以上であります。

○議長（橋井 満義君） はい、高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 防災訓練の自治会負担金については、今のところ出すということは考えておりませんが、まあちょっとその辺は、担当とも検討はしてみたいというぐあいに思います。一応炊き出しということで、負担をさしていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7 番 山路 有君） 7 番、山路です。そうしますと最後になりますけれども、海浜運動公園の看板の件についてですね、今言われるようなそんな 1 メートルとかなんとかということで、50 万近くもかかるんですか。で、実を言うと先日行って見てですね、職員の方が出入口にですね、自分で手作りでちょうどそういうものをボランティアで作ったというのを見してもらって、わたしそれだあかなと思ったですがんね。これ山路さんボランティアで作ったんですと、1 メートルちょっと大きいものを、まあわかっている思うんですけど、駐車場の出入口にきちんとしたものを、あれ、わたし村の予算で作られたんだろうかなと思ったら、これどなたとは言いませんけれどもボランティアでつくられたんだということを聞きました。そんなこまけなもんでですね、今課長が言われる 48 万 6,000 円、これどうしても会期中終了の討論採決までにそれなりの資料を出さないと、こんなすぐ補正、看板作ります。行ったらもうどうもこぼしてなかったという所に、これだけの予算かけるというのがね、議員としては納得できないというふうに思います。で、少しそういうものをきちんと資料を添えて、考えてません、考えてませんでない、考えて下さい。ということでお願いしたいと思います。後、あまりがいに防災訓練にこの補助をこの場でねだるわけじゃないですけども、どちらにしても少しね、たとえばですね、このあたりは理解されると思いますけれども、横断幕の印字する機材がありますね、総務課の所にね。ああいうものぐらいは一回使うと 700 円とかしますね。あの 3 メーターの 60 センチ幅の 3 メーターね、1.2 メーター前後ぐらい、それ 1 枚してもらおうと 700 円するんです。それぐらいのところはひとつその防災で、たとえば使用するということであれば、無料で印字してほしいなどは思いますけれども、ちょっとそのあたり再度質問したいと思います。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 山路議員の質問にお答えいたします。さっきは幅だけのことをちょっと申し上げてしまって、申し訳なかったんですけども、以前と同じものの高さで約2メートル70で、地中のささる分を含めると約3メートル50の高さの材料のもので、そういう腐らないアルミとかそういう物を使ってということでございます。

後、海浜運動公園の入り口に作っておるものは、幅1メートル20ぐらいのもので高さが1メートルのもので、これは材料の方は役場の方で買ひまして、比較的冬場とかそういう部分でちょっと看板の方を空いた時間に作ってもらったということでございますので、今回設置するものにつきましては、地上よりの高さが約2メートル70、前回の高さと同じようなもの高さで土中部分を含めると約3メートル50というそういうものがございますので、ご了承下さい。以上です。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） マックスアートの利用ということですけども、今のところは考えておりませんが、ちょっと検討はしてみたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、景山議員。

○議員（2番 景山 重信君） 2番、景山です。よろしくお願ひいたします。10ページを、ここで2点、園芸産地活力増進事業補助金120万8,000円、土地改良区排水路工事負担金216万円ということですが、それでまあ、前者の120万8,000円という部分では、説明ではハウスでハウレンソウ等の葉物野菜を栽培するということのみの説明だったんですけども、ちょっと再度くわしく説明を、お願ひをいたします。

それから土地改良区の、これは長谷川電気のところだということ把握できたんですけども、どんな工事をするのか、それから改良区の総額で日吉津が216万なんぼなのか、それから改良区と村の区分というのか、どういう格好で将来を、今まではずっと村にお願ひをしておりましたら側溝改修もできたんですけども、改良区にお願ひして下さいとか、どうのこうのということですが、その辺の区分というのをちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（橋井 満義君） 益田建設産業課参事。

○建設産業課参事（益田 英則君） 景山議員の質問にお答えさせていただきます。ご指摘ありました園芸産地活力増進事業についてなんですけれども、こちらの方は概要説明の方説明資料に載せさせていただいております。目的としましては、葉物野菜を中心にしました園芸施設作物の生産振興ということがひとつ目的に上がってきておまして、こちらの方が昨年からこういったような事業に取り組むということが出たわけなんですけれども、なかなかその事業的にこちらに

出ておりますのが、園芸産地活力増進事業ということでございますけれども、実はもうひとつ産地パワーアップ事業というのがひとつありまして、そちらの方につきましては国の方の補助の対象になるということで要件的に面積要件なり、あと収量の増加ということあるいは清算コストの削減というようなことがひとつありまして、本村におきましてはそういったような要件がちょっと満たされないというようなことがあって、園芸産地活力増進事業ということがこの度上げさせていただいたというような内容でございます。

で、該当します農業者の方については、2件、設置が要望されておりますのが2棟ということでこの度の補正の方で審議いただきました結果で、できれば年内ぐらいには設置ができるような運びに持って行ければというように考えております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 景山議員の質問にお答えいたします。まず、最近水路の漏水とかそういう部分につきましては、実行組合等なりまた皆様でまず見ていただきまして個人でできるものか、改良区から材料等提供していただいて個人で修繕できるものか、また改良区でできるものか、また村でしなければならないのかということ相談いたしまして対応しております。

今回の分につきましては、先ほど言われたように国道9号線を前後いたします水路でございますけれども、排水路だけでございまして用水の受益がございませんので、以前ですとしっかり守る交付金とか、そういうものを使ってやったりとかということもございましたけれども、受益がないということでそういうこともできませんので、いろいろと相談した結果、改良区の方にやっていただいてその部分を村の方が負担をするということでさしていただいております。

構造的につきましては現在のものでありますけれども、用水の受益とかそういうものもありませんので、そういう排水とかそういうものを計算いたしましてやります。またかなりの泥がたまっておりますのでそういう所の浚渫というのが、場所がせまいために人力とかということありますので、そういう部分の工事であります。ほぼ現況の形を維持しながら、排水計算とかしながら新たに施行するものであります。以上です。

○議長（橋井 満義君） 景山議員。

○議員（2番 景山 重信君） ちょっと、最後の説明ちょっとわかりにくかったですけれども、国道を横切る排水路って言われたんですけれども、宮川の用水の部分と違うんですか。工事というのは。あの、長谷川電気の所から西側の方に排水路はあるんです。これも途中までは用水になるんですけれども、新川の用水になるんですけれども、排水路じゃないですよあすこは。まん

だ、まんだ、3 問しかありませんので、そういうことですので、それからもうひとつこの鳥取型低コストハウス実園芸等実施要項ということで、わたしどういっていいかな、対象品目というのがあるんですけども、村内の方、ようするに、ねぎとかブロッコリーの育苗ということで届があつておらんですか。エース 9 品目を推奨するスイカ、トマト、白ねぎ、育苗、ブロッコリーの育苗ということでこれはもう西部農協で完璧なもんだということで、それからきゅうり、メロン、ピーマンとかいろいろな花壇苗とかこれから 10 億円目指そうという品目とか、小玉スイカ、イチゴ、アスパラガス、これから 1 億円を目指そうという品目とかこういう格好で、今西部農協から話されたと思うんです。ただ、その使用目的というのは何で提出されたもんか。

それでもうひとつ先に進んでしまいます。事後の検証というのはどういう格好でされるもんか。いつの事業もそういうことですけども、わたしの部分でもあつたんですけども、事後の検証、結果はどうだったとか、今西部農協からこういう格好で、事業を個々の人が県や国にこういう事業やりますよということで願い出てもちょっと難しいもので、この時節がら、県に対して西部農協が西部農協の個々の農家の人をまとめて、そういう格好で事業主体になるよということ、こういう事業になるんだと思うんです。今、時節がら、そういう時にぼろぼろ 40 万、120 万のお金わずかといわいけんですけども、村費は 30 万ちょっと出してあるはずですけども、そういう格好で出されてもちょっと後結果がどうなるかということ、確認をせんといけないなと思つてのわたしのこの部分の質問でした。ちょっとその辺からお答え下さい。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） あの改良区の件になりますけれども、場所につきましては東側の方になります、宮川の方の部分ではなくて東側の八幡物産といいますか、あちらの方の部分のところですので、あちらの方は排水ですので、宮川の方に直接流れるのではなくて海川の方に流れる排水の方で、キンダイビルとか、あちらの方の水路でございます。

〔途中から新川に流れる用水がありますよ〕と呼ぶものあり〕

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 海川に流れる部分で下流の方では新川もあるかも知れませんが、一応改良区の方につきましては、ここの部分は排水だけのという考えで受益がないということですのでそのような対応をいたしました。

○議長（橋井 満義君） 益田建設産業課参事。

○建設産業課参事（益田 英則君） 景山議員の質問にお答えいたします。今回葉物ということで上げておりますけれども、景山議員が先ほど申されました育苗なり、メロンなりというような分

については、昨年すでに取りまとめが終わって、そちらの方はすでに事業が進められているというふうに聞いております。今回実施しますのが葉物を中心とした作物というようなことで聞いております。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 景山議員の質問にお答えいたします。補助金につきましては、最後には検証というものがあると思いますけれども、内容については確認いたしまして後日ご連絡させていただきたいと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 景山議員。

○議員（2番 景山 重信君） 検証がないということはいけませんので、きちんとこの事業が正しかったかどうかだったかということだけは、お知らせ願いたいなと思っております。

それから最後になりますけれども、これ育苗ということはないと参事の方が言われたんですけども、昨日、わたしも何月ごろだったか、去年ごろからこの事業に参加しようと思って、わたしもなろうか思ったんです。ただ、ちょっとハウスの移転が考えられるので、既存のやつを移転して使おうということでやめました。

わたしは、その時もあったんですけども、昨日もらった分です。エース9品目、スイカ、トマト、白ネギ、育苗、ブロッコリー。

育苗、これもあるんですよ、ないじゃあないですよ。農協の方からもらいました。ちょっとそれ、確認してやって下さい。後からでいいですんで、それでわたし昔から、まあ二十歳すぎからずっと百姓しちよったもんで、今の富吉の墓を出たら昔は、本当にホレコ川から日野川を眺めると、本当に水没する、時期によると溢れてホレコ川がのまったような時期がありました。何べんも、ただ皆さんの努力だったでしょうホレコ川の改修になって、こういうのまるようなことは無くなったんです。それはありがたいことです。農業もしやすくなったし、ただこの間担い手協の理事長の話ではないですけども、水十里ネットに診断してもらったら、橋とか道路でないです。川です。そげしたら40年、50年たてば根本から見直さないけんという話があったんです。まあ聞いておられると思うんですけども、富吉の地域保全会の役目の者は聞きましたけれども、基本的にもうどうすればいいかということ50年先、50年わたしが覚えちょう頃からでも50年なります。これから50年先をどうするかということ50年先でなんかそういう発想をわかして下さい。そげせんとちょーと、また次の時代に困ってくることもできて来ると思いますので、その辺の考え方をちょっと、橋の強度とか、道路とかは国の方のあれがあったかも知れませんが、診

断もあるんですけれども、川なんかはそういうことがあるものかどうかその辺も含めて、もうちょっといしゃべらないけんだ。3 問目が終わりますので、ちょっとその辺の前向きな川の改修ということで、根本から 16 号線でも新田川も宮川もいっしょなんですけれども、なんとか 50 年先を向けての改修とか、根本からやり直すとか、ひとつそういう発想で向かっていただければなあと思っておりますので、終わります。

○議長（橋井 満義君） 今の景山議員の質問は、本議案の中と関連はしていないように思いますが、今の土地改良区の排水工事負担金の部分の質問があったわけですから、それとあわせて川の工事のうんぬんの見方ということの拡大質問ということで解釈し、この度は答弁をしていただきたいと思えます。

村長。

○村長（石 操君） ホレコ川の箕蚊屋排水路、それから海川の西側排水路、昭和 44 年頃に完了をしております。平成の 12 年の西部地震で、ホレコの方は県営事業の方で直されたということです。ホレコの方はとりあえず修繕ができておりますので、村の方に移管をするということで、管理は土地改良区にお願いしますけれども、通常のは資産の権限は県営事業でありましたので、県から村に移管をするということです。ホレコは引き受けをしたということです。

それから海川でありますけれども、海川はまだ引き受けをしておりませんが、海川においては矢板が川の面に向かってすでに折れておるとい状態だと思っております。田んぼをお持ちの議員さんもいらっしゃいますけれども、あれをなんとかせんといけんということは改良区に言って、理事長もそれは承知をしてくれています。で、土地改良施設がその 50 年持つのかということですが、それこそ昭和 44 年にできたものですので、これとても 50 年たつということになりますので、これは実は県下全体がそういう土地改良施設はこういう状況ですので、どうかたちでそれぞれの改良区が、特に箕蚊屋土地改良区が伯耆町から水を、日野川から取っておりますので、受益が非常に大きいところですので、全体的に施設がいたんでおるといことで検討材料ではありますけれども、具体的なじゃあこうしようかという話にはなっていません。今急ぐのは海川排水路の修繕が急ぐなあということで、改良区の理事長にはお願いをしてその部分については理解をいただいておりますけれども、いわゆる従来の農林省の基盤整備事業の補助事業の枠が非常に少なくなっていますので、そこに手上げしてもなかなかのらないということがあってですね、非常に難しさがあるなあといところはありますけれども、今うちげで当面急ぐのは海川排水路の矢板が折れてしまっておるといところは、これは確実に修繕を要請をして行か

なければならないということでありまして、全体的には景山議員が言われる用排水路がもう耐用年数を過ぎて、つぎつぎと壊れていくという状況にありますけれども、改良区としてはなかなかそこに手が出せない。県営としても手が出せない、それでもしくは団体営というわれわれが、町村が事業主体でやる事業もありますけれども、今は、それは受益者負担をいただかなければならないということになりますので、かつての村が団体営ということで、自治体で水路等を整備して、村民の皆さんから、農家の皆さんから、受益者から負担を取らずにきたというようなことにはできませんので、少なくとも団体営でやるということになると受益者負担ということで、今は半分もらわないけん。そういうことになりますので、結構な金になりますので、なかなか言うは優しいですけども、実際には大変なところに踏み込んでいかなければならない状況にあると、以上です。

○議長（橋井 満義君） 以上で景山議員の質疑は終わります。

はい、松本議員。

○議員（3 番 松本 二三子君） 3 番、松本です。すみません。園芸産地活力増進事業を簡潔に聞きたいとは思いますが、先ほど出ていましたけれども、これが概要書が出ていればわかりやすいんですけども、鳥取県が推進する低コストの導入ということ、低コストハウスですね、これが今までのビニールハウスよりは、多分低コストということはお安いんだと思うんですけども、これを鳥取県が推進して、日吉津村もこれからは低コストのハウスを建てる場合は建てていくという気持ちのものなのか、それと葉物というのが、日吉津村の畑にあっているからこれを進めていくのかという、どちらが重点なのかなというのをお聞きしたいのと、万が一それを進めていくのであれば、補助金が無くなった場合でも村単独でも、この低コストのハウスを進めて行くかというところをお聞かせ下さい。

それと8ページの方です。ファミリーサポートセンター使用料が10万円の減になっていますが、これは何の使用料かということをお聞きします。

それと、先ほども出ましたが乳がん検診9ページです。がん検診負担金、乳がんの30代の一部助成ということでしたけれども、先ほど医療機関で健診を受けた場合というのだったと思うんですけども、これは30代の方が医療機関でエコー検査なり、マンモグラフィーで検査を受けた後に、申請してお金が出るものかどうなのかというところを聞かせて下さい。それとだいたい20代30代は、任意で今までもやっておられたと思うんですけども、これに補助を出すと、今なぜ補助を出すのかという理由もお聞かせ下さい。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） あの、低コストハウスの前に先ほどの景山議員の質問の中で、補助金に対する検証はということでありましたの、それまず、わたしのほうから返事を、回答が不十分だったなというふうに考えますので、回答させていただきますが、当然県の補助金もありますし、村の補助金もありますので、実績報告に基づいて検査をさせていただきますし、それから耐用年数期間は当然実績報告などを求める可能性も含めておりますので、けっして、建てられておそらく5年か7年の耐用年数だと思いますけれども、それを投げってしまったと、耕作をしなくなったということでは、補助金を受けられる方の役目が果たせないということになりますので、そこらへんは現場の方でしっかりと生産者の方の理解を得ていく必要があると思いますので、そのようなことを申し上げて、低コストハウスなどやその他の松本議員の質問にお答えをしていきます。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の質問にお答えします。ファミリーサポートセンター使用料10万円の減と、理由はということでございますが、こちらの6月補正で地方創生の加速化交付金の事業で再就職支援事業というのが入っておりました。その事業を計上しておりましたけれども、今回の9月補正でその部分の事業については国庫補助の対象にならないということで加速化交付金の方から事業ごとはずしております。その時に計上しました再就職のまあ支援のための、たとえば子育て支援の研修会への参加する方が、ファミリーサポートセンターを利用できるようにということで10万円を組んでおりましたけれども、その分を今回落したということでございます。ただ、その事業を組んでおきながら落したということでありますので、こちらは交付金の対象にはならないかも知れませんが、やはり必要に応じて、単独でもやっていく必要があるかなというふうに考えているところであります。

それから乳がんの方ですが、おっしゃるとおりですね、今のところは償還払いを考えております。それと20代、30代やっていたようだけなぜ今更ということなんです、いままでは40歳まででした。30代まで拡充したのは今回からでございますので、40歳からのを今回30歳まで下げて助成をするということにしております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 松本議員の質問にお答えいたします。県といたしましては低コストハウスの部分についての補助金というものを考えておりますので、低コストハウスで建てる場合について、平米あたり7,700円という県の補助費用を出すということを考えておまして、

その部分につきまして、県が2分の1になった分につきまして、村も6分の1出しまして合計3分の2を補助ということで、こういうもので安くできるもので進めていきたいというふうに考えております。

また、土壌につきましては、その方がどういうふうに使われるかちょっとわかりませんが、主に砂地とか水田で使われるかちょっとその人によっては違うと思いますけれども、最近、日吉津は非常に作業とかそういう部分ではいいというふうには聞いておりますので、こういう葉物とか一般の作物につきましても、栽培には適しているのではないかとこのふうには考えております。以上であります。

○議長（橋井 満義君） 松本議員。

○議員（3番 松本 二三子君） ファミサポの分はよくわかりました乳がんの方もまあ30代、今いろいろ芸能界などでもお話しが出ていますので、多分これに変えられたんじゃないかなというの理解します。

すみません。低コストハウスの方も、低コストハウスを使って葉物を作るから補助が出るというのわかりました。で、ここで概要書によりますと、2棟で農業者さんの個人がふたり2戸ということですが、この二つというのは予算的に2棟だったのか、もっとやりたいけれども何人かあった内の2棟になったのかというのはどうでしょう。

○議長（橋井 満義君） 益田建設産業課参事。

○建設産業課参事（益田 英則君） 松本議員のご質問にお答えします。今回の対象となりますのが2戸ということですが、昨年からは進められた中では、当初、手上げをされておいた方はそれ以上にいらしたということでございます。で、今回自力で建てられた方等もございまして、後今回は見送られたというような方もおられまして、結果的に2戸の方が該当になったというような状況でございます。

○議長（橋井 満義君） 松本議員。

○議員（3番 松本 二三子君） 自力で建てられた方には補助は出ないと思うんですけど、ではこれからどんどん増えていくっていう感じなんですか。というような事業ですかね。どうでしょう。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） 農業共済の方がくわしいぞおまえ。あの施設園芸はやられる方が年代に応じてその、まあ何も同じですけども、移り変わりがあってますので、今やられてその人がじゃ

あどんどんどん増やされて、面積が増えていくものではないと思っています。どちらかといえはかつて出来上がった施設が老朽化してそしてまた生産される方も高齢化を筆頭に労働力が不足して、ハウスがどちらと言えば、ハウスが空いたり、ハウスをたたんでしまわれるという状況ですので、急激な伸びにはつながっていかないだろうとは思ってますけれども、でも、やっぱりあのとくにアスパル等があれば、販売の利便性は非常に高いわけですが、この圏域で考えた時に葉物野菜みたいなものは勝負が早いという見方はあるのではないかと、そこにいわゆる営農指向が移っていくのではないかと期待感を持ってのものですので、その低コストハウスというものは従来のハウスのパイプの数が少なくなると、パイプの強度があげてあるということで、パイプの数が減っておるということですので、かんたんな理屈のもんですけれども、ですからわりかし手軽にできるということがありますので、できればそういう営農指向を持たれる方にお手伝いをしていくことかなあというふうに思っている話でありまして、急激に増えていく状況にはなかなかかなりにくいなあと思います。まあ期待はしていますけれども、以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかありませんか。

はい、江田議員。

○議員（江田 加代君） 6番、江田です。2点よろしくお願ひします。1点目は7ページの生活困窮者の就労支援事業についてですけれども、これまでいろいろ相談者があつたと思うんですけれども、その相談者の中で何人の方が就労にむすびついたのかというような状況を教えて下さい。

2点目は緊急通報装置についてです。これは普及状況とそれとこれは安心の確保ということでは普及しているのかなあとは思ひんですけれども、実際の利用実績っていいですか、そういう状況があれば教えて下さい。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えいたします。相談件数といたしましては9件ございました。9件のうちに終結が5件ということで、それで就職につなげたのが2件それから現在のプラン作成中、まだ活動中というのが2件という結果でございます。

それから緊急通報装置は、3件の実績がございます。以上です。

○議長（橋井 満義君） 江田議員。

○議員（江田 加代君） この生活困窮者の就労支援の相談者なんですけれども、これはだいたい年齢構成っていいですか、そのだいたい若い方が増えてきたとか、高齢者が増えてきたとかそういったなんか際立ったその変化とか、そういったことがあれば教えて下さい。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 今ちょっとはつきり、すべての方の状況が把握できておりませんけれども、だいたい若い方も最近多くなってきているなという受け止め方はしております。くわしいことはちょっと、また調べてお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。3点ほどお聞きしたいと思います。まず一点が歳入の関係です。ページの言えは2ページになると思いますけれども、要はあの繰入金とか繰越金との関係でいわゆる平成27年度の決算が確定して、それで基金の調整があったんだというふうに理解しておりますけれども、年当初の説明資料では基金の運用8基金ありますか、このあたりの説明資料が出るんですけれども、この時期のはでないというのはなんかありますでしょうかというのが1点です。

それから2点目がさきほどから出ておりますけれども、補正予算の関係でいえば8ページの関係になりますけれども、いわゆる報償費、講師謝金との関係ですね。あるいは以前に聞いたことがあるかも知れませんが、このあたりの支給基準ですね、こういうのはありますでしょうか。何に基づいてやっておられるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それから最後の1点ですが、18ページの期末勤勉手当との関係です。以前にもちらっと話に出たように記憶しておるんですが、期末勤勉手当の支給との関係で職務上の階級職務の等級等による加算措置ということがありますけれども、いわゆる勤務評定に基づく傾斜加算というのは検討されておりますでしょうか。以上3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 井藤議員の質問にお答えいたします。当初の時の基金というのは、前年度から今年度という分だと思います。基金については、あの表については、当初予算と決算で報告ということでなっていますので、この補正予算の時に載せるということはありませんのでご理解をいただきたいと思います。それから謝礼につきましては、特に基準を設けてはおりませんが、外から呼んだり、だいたい近隣であれば1万であったり3万であったり、それからまあ旅費を込みで10万であったり、ということでだいたい通例っていいですか、そういうかたちで謝礼は決めておりますので、とくに基準は設けておりません。それから期末勤勉については、現在、人事評価を進めておりますので、これを進めていけばまた反映することもあると思いますけれども、現在はまだ反映しておりません。以上です。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） まずあの、積立金といいますか、特定目的基金の関係について今少しお尋ねしたいと思いますけれども、基金の内容によってはですね、いわゆる基金があれば、たとえばふるさと納税が一番基金な例だと思いますけれども、あのふるさと納税では当初の関係をみますと、ふるさとづくり基金というやつですか、いわゆる積立額というのが500万になっていますよね。けれども、さきの議会の時にも総務課長から説明がありましたようにどんどんカード式になってきとるから入とると、入って来とるんだという説明があったと思いますけれども、そのあたりがやはり実態がなかなかわからない、説明受けてもわからないということがありますので、できればしょうがないと思うんですけれども、このあたり出たり入ったりしたときにはこうして予算書、補正予算年何回ですか、多い時で8回くらいだと思いますけれども、その時に基金の移動があればこれをあわせて、簡単なことですので、情報提供していただければと思いますけれども、その点どうでしょうかということであります。それと、謝金関係ですがいわゆる通常感覚によってというニュアンスでお答えいただきましたけれども、なんかちょっとあいまいだなという気がします。なんらかの多分基準で運用しとられるんじゃないかと思いますが、そのあたりについてももう少しわしくお聞かせ願えたらと思います。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） 基金の関係、出納室が管理しておりますので、基金の動きは出納室長の方から返事をしますけれども、基本的にこれまで基金は財政調整基金だけを出したり、入れたりして財政運営をしておるだけでしたので、年間の基金の動きはあまりなかった。その他のほかの目的基金の動きはあまりなかったということになります。

で、特定の目的基金を増やす、減らすという時には当然議会の議決になりますので、それはそれなりのことで理解がしていただけたというふうに思っております。ただ、この近年の、とくに昨年はふるさと納税が非常によそ以上に入ったということでありまして、これをどうやっていくのかということありますと、年度中途で入れるのかということありますで、それは予算に従って入れていくということになりますので、その時にはお示しが当然できますし、ふるさと納税が今現金で何ぼもっちゃうのかということはあるかと思いますが、それは一般会計の中に入れておるだけで基金に積み立てておるわけ、入ってきてすぐ積み立てるものではありませんので、期ごとの議会の承認をいただきながらふるさと納税の基金を増やすということになりますので、それはその議会の都度おわかりいただける説明ができると思っております。そんなところ

ですね。前田室長補足があれば。

○議長（橋井 満義君） 前田出納室長。

○会計管理者（前田 昇） ご質問にお答えいたします。村長の答弁とだぶる面があるかと思えます。出納室が基金を管理しますのは、いわば定期預金にして、通帳現金を管理するという立場でその基金をどうするとか、どう使うかというのは基本的には財政の指示でやっているということが実態であります。先ほど村長も申しましたように、通常基金は一年間の、まあ現在ですね、あります基金は一年間の定期預金にしております、たとえば3月末の満期になる際にですね、年度がわりで一時期、5月までにお金の運用がむずかしいぞという時になりますと、場合によっては総務課との相談でいったん普通預金に、基金の一部を普通預金に移してそれを当面の運用に使うという場合があります。ただ、それはいわゆる予算上の措置でありません、お金が、収入が入らない場合とか年度末のやりくりの問題でして、基本的には予算で結果一般会計等から年度末に基金に繰入れる、あるいは崩すそういった場合についてのみ実際には基金が動いているというふうな状態ですので、年度中途はほとんど定期預金にしたまま管理をしているというのが実態でありますので、あまり年度中途で動かすということはないということでご理解をいただいたらと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） 報償費の件ですけれども、不明確でないかということではありますが特に著名な講師さんやそれなりの組み立てをしていただく方を呼ぶ時には、向こうの相場がありますので、なかなかこっちでこれでどうでしょうかということでは、成立しないと、あの人がいいので、あの人はなんぼでしょうかという相場があつてですね、これくらいで準備して下さいという話が向うからありますので、これだけしかありませんのでこれであなたやっただけですかということ、それは講師さんが限定的になってしまうということですので、なかなか決めづらい部分は持っておるのが実態で、でも井藤議員の言われる一定の基準みたいなものはあってもいいではないかということがありますけれども、それは前提としては考えていかなければならないなどいうふうには思いますけれども、報償費の性格というのはやっぱりそういう多少あいまいなところ、表現は悪いですが、多少あいまいなところがあるというのが報償費の表現だと、節の設定の仕方だというふうに思います。ご理解いただきたいとします。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） わかりました。ありがとうございます。あの、村長おっしゃいます

ように、やはり一定の基準がありましてね。それでもって運用の部分で柔軟な運用をしていかなければいけないというのが多分にあると思います。特に講師謝金なんかについてはですね、ですから、おっしゃるとおりだと思いますけれども、やっぱり前提はある程度の基準があった方がいいんじゃないかということでもっと申し上げたようなことであります。それと先ほど言いましたいわゆる勤務評価に基づく傾斜加算の関係ですけど、これずいぶん前から各議員がいろいろ質問させていただいて、でまあこういう形で出てなかなか難しい部分あるかも知れませんが、やはり組織の活性化に確実に結びついてくるということはあるかと思いますが、その点について具体的に本当に進んだかどうか、そのあたりについて最後お聞かせ願えたらと思います。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 人事評価については、各課で一次の課長の査定をして、評価をしてそれから村長評価ということで行っておりまして、今年度勤勉ということでその辺ができるように今進めているところですので、ご理解いただきたいというぐあいに思います。

○議長（橋井 満義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋井 満義君） ほかにないので質疑を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開は10時55分より再開をいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

日程第2 議案第34号

○議長（橋井 満義君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

日程第2、議案第34号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑については歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

はい、江田議員。

○議員（6番 江田 加代君） 6番、江田です。5ページの電算処理業務委託料について伺います。

これは新しいシステムの導入と、今の現行システムの改修ということの説明を受けました。それ

で、これ今の時期予算が上がっているということは、かなり国保の広域化に向けての動きが具体化したのかなって思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えいたします。こちらの電算処理業務委託料につきましては、平成 30 年度の国保の県一本化に向けたシステム改修でございます。それで、だいぶ進んだのかということなんですが、現状といたしましてはこのシステム改修は、市町村のデータを県へまず送るとい、また基礎データの提供というシステム改修でございます。

ですので、各市町村からのデータを県に集約して、そこでこれから保険料の算定なんかをしていくという状況ですので、まだまだ、あの 30 年度に向けて保険料が決定するとかいう段階ではありませんで、これからその辺の試算がされていくという状況になっております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） きのうち西部町村会がございまして、その中で県に対する要望ということで 30 年度からの予定されております都道府県化について、まったく議論が進んでないということがあります。とくに、標準保険料を定めていくということでは、部会を設定してやるということですが、その部会さえもどうも開かれておらんというのが実態のようですので、なんといいますか、最後に駆け込みのような標準保険料を設定をして、市町村に保険料を集めて来いというような姿勢では、こっちはなかなか対応をしきれんよということを県の町村会の要望にして、鳥取県にぶつけていただくように、わが村からの要望として担当課が出しておりましたので、そのように動きをしていきたいと、今のまんまでは切羽詰まってから住民の皆さんに説明をして、保険料を徴収するというようなことは決してあってはならないというふうに思っておりますので、そのような動きをしておるということを申し添えておきます。以上です。

○議長（橋井 満義君） ほかありませんか。

山路議員。

○議員（7 番 山路 有君） 7 番、山路です。先ほど同僚議員からあった電算処理業務委託料 54 万 6,000 円ということで、少しわたしの方もこのことに関して質問したいと思います。今同僚議員の質問で、この課長の答弁で内容については分かったところです。いよいよ、平成 30 年国保一本化に向けて、こうした予算化がなされる時期になってきたかなというふうに思っております。ただ、あと 28 年ですので、来年はもちろん 29 年になってですね。その次は 30 年になるわけで

すね。ということは1年ちょっとで国保一本化ということで、ちょこちょこ村民の方からも保険税がどげんなあだからかというような話は聞くですけれども、このあたりの国保県一本化に対しての村民への啓発、いうですか、こういうことは今後どのように考えられて、もちろん事務的なことはされると思うんですけれども、村民の方もある程度わかっている方は安んばれることはないでしょうから上がるんでしょうなという言い方です。ただ、高くなるのも今日吉津村では1人あたり4万ぐらい税金でみとってなんていうようなちょっとおおざっぱな話はしますけれど、そのあたりの啓発活動なんていうのはどうされますか。それが1点と。あともう一点がですね、同じく5ページにですね、診療報酬786万8,000円があがっておりますけれども、最近こういう数字を見てもあまり驚かんようになりまして、良くないことだなと思うんですけれども、さきごろ6月定例会でも、県下でのこのワースト1だとかワースト2とかいうような、血糖値が県下でもっとも悪いとかいろいろな数値が出たんですけれども、この辺についての今回も700なにがしかの補正額があがってますので、この辺の28年度現状でのどういう取り組みをやっておられるのか、やって行こうとしているのか。今ひとつは血管年齢なんていうのもいいきっかけになるなと思っておりますけれども、具体的にどう考えられているのかと、後もう一点があわせてご当地体操、これもですね、いい健康づくりに繋がるなと思っているんですけれども、このあたりの進捗よく状況、お伺いしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。まず、平成30年度に向けた県一本化に対する村民への啓発活動ということでございますが、さきほど一般会計の方の議案質疑の方でも若干ふれましたけれども、これから11月から各自治会へ出向いて町の保健室という事業を展開していきます。その中の一コマとして、国保制度の改正についてのご説明をさせていただこうというふうに思っております。あわせて、正月から始まります行政懇談会の方でも、その辺のあたりの説明はしていきたいというふうには思っております。

それと保険料のことなんですが、まだ先ほどもご説明しましたとおり、決まっていないというのが、方向性すら決まっていないというのが実態であります。ただ、やり方としましては県の標準保険料率というものが定められます。それによって今度は市町村が市町村の保険料率を定めるというやり方になっております。そこである程度率としては上がるかも知れませんが、激変緩和措置というものがかまされますので、急激な上昇は保険税の上昇はないと、なくさないといけないというふうに考えております。まだそれが最終的にはどこのラインになるかがちょっとわ

かっていないので、具体的なことは言えませんけれども、そういう措置をかませながら組んでいくというつもりであります。

それから県下で医療費が高いということでどのような取組みでやっていくかということです。これも先ほどの町の保健室の中で春先に出しました健康課題のカラー刷りのパンフレット、ああいう実態がございますので、その辺の日吉津村の健康課題をご説明させていただきながらどういった対策がとれるか、皆さんがどういった健康に対する意識を持っていただけるかというようなことを説明しながらお願いして回りたいというふうに考えております。まああのなぜ高いかということでもちょっと分析をしてみましたところ、やはり高額該当の方が結構いらっしゃいます。それは主に入院の方が多くてですね、3ヵ月の統計を取って見ますと3ヵ月連続で高額該当という方が20名近くいらっしゃるということで、このあたりが原因になっているのかなというふうには分析はしているところでございます。

それからご当地体操ということで当初予算にも掲げて取組みを進めております。まだちょっと具体的な体操のこんな動きというのはないんですが、先日わたしご当地体操の研修会に行ってみまして、県下でもかなりの市町村が、オリジナルの体操を作っているいろんな場面で取り組まれている姿を拝見しました。そのような形で社協と連携してという当初のやり方が、一応考えておりますので具体的にペースとしては遅くなっておりますけれども、進めてまいりたいというふうには考えております。よろしくお願いたします。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7番 山路 有君） 7番、山路です。まああの、小原課長、前課長がどうかということはあるわけではないですけども、たいへん積極的に健康づくりに取り組んでもらってこうしてスポーツ大会も課長の方、積極的に出ていただいているということで非常に健康取り組みには、積極的に取り組んでおられるということで、わたし自身も応援していきたいなというふうには思っております。でですね、町の保健室ということで多分7自治会に10月ごろより出て行かれえじゃないかなと思うんです。これもですね、ふたを開けたら6人しか来ていなかったと、自治会にね。今わたしが一番まあ、これはアドバイスとしてですね、どこの自治会でもできたらこの問題と、ごみの問題ぐらいをいっしょにかませてやられると参加者は多いのかなと、非常に分別とかいつもわたしも聞かれるところであって、そういうやり方もあるかなというふうには思っておりますので、ぜひ住民課長もうなづいておられますので、そのとおりでというような顔をしておられますので、ぜひそういう取り組みをしてほしいというふうには思っております。

国保にわたしも携わっている人間としてですね、ぜひ多くの方にこういう町の保健室とかそういう取り組みにはね、参加していただいて現実を知ってもらうことが大事じゃないかなと思ってますので、答弁いりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、ご当地体操はどうも動きがないなとわたしも思ひて見てます。なんとかこれもやれるべきでないかなというふうに思ひております。あとですね、一つお聞ひしたいのが、先般出た血糖値が県下でワースト1とか、なにがワースト2とかという一枚ものがでておる。カラーでね。あれは実質、何項目あったんですか。なぜこういうことを聞ひかと言ひますと、福祉保健課なりでちょっと頑張ってやらないけんぜということと言ひますと、福祉保健課では山路さんたしか60項目ぐらいの二つぐらいなんで、あとはいいですから、そんなに心配されなくてもいいですからというよな、そうすると村長の見解わたしなんだらうと、えらい心配しちょうのに肝心な、村長、福祉保健課まあ山路さんそう心配しならんでもええけんというやな言ひ方をされると、これだけ医療費がね、4億の世界までね、歳入歳出が上がるよという時にですね、それはないじゃないのということをおもひますけども、何項目あつて、意識、福祉保健課長、課としてのその辺の意識はどう思ひているのかというのをひとつお聞ひしたいと思ひます。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員のご質問にお答ひします。何項目かというご質問ですけども、先ほど山路議員の方から60項目ぐらいということで、「聞いたです」と呼ぶものあり」ということでわたしも今ちょっとはつきり数字を把握しておりませんけれども、そのぐらいではないかなというふうに思ひております。

それと福祉保健課内でのということ、安心して下さいというよな言葉が出たということなんですけれども、まったくそういうことは思ひておりませんで、やはり高い数値に対してはどうしていくかということは真剣に取り組んでいかなければいけないというふうにおもひておりますので、ご理解をお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7番 山路 有君） 最後になりますけれども、またこの件については来週一般質問でも少ししたいなと思ひておりますけれども、やっぱり福祉保健課に限らず国保の運営協議会に関わっている人間としても村全体ですね、医療費なり健康づくりの問題は取り組んでいかなければ、非常に財政をある面では脅かす一部分だと思ひてますので、少し緊張感を持って取り組んでいきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、答弁いりません。

○議長（橋井 満義君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。5ページをお願いします。先ほども出ていましたけれども、医療費のことですけれども、地方創生で健康寿命ということが取り組みをされております。その昨年度の評価は未実施ということがありました。決して事業を進めているわけではなくて、その評価がまだできないということだったと思いますけれども、ここの絡みともあると思います。単独で各課というか担当が進めるのではなくて、やっぱり先ほどもありましたようにいっしょに考えていくということが大事なことだと思うんですけれども、その点で国保に対する医療費の点でどういうふうにお考えになってますでしょうか。

ということと、つぎ出産育児費の一時金ですけれども、これ今回2件ということで計上されましたが、当初に4件で計6件計上されたと思います。これには余裕があるのでしょうか。その時々で対応していかれるか、それとも現在の社会情勢を考えて多少1件なり2件なりの余裕がみえるかどうかということをお聞きいたします。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。まず2番目の出産育児一時金の方からご説明しますけれども、おっしゃいましたとおり当初が4件ございます。それで実績が3件ありまして、すでに予定が1件ということでここで4件になります。それで一応年度末まで組みますので、見込ますので、出せないということでは困りますので、あらたに2件を計上させていただいたということになっております。

それから1点目の医療費の評価ができてないということなんですけれども、まあ未実施ということではいけません。それで今ご存じのようにデータヘルス計画というものの作成に向けてその健康課題をみつけてそれから分析・対策をねっております。そこでの結果を住民の皆さんにお伝えしながら全村をあげてですね、健康の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

やはりあの医療費なぜ高いかというのを分析しないと、高い高いというばかりでは対策が見い出せませんので、その高額が誰がいらっしゃるのかとか、どういう原因なのかとかそういうものはっきりさせていきながら進めていきたいというふうに思ってますのでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋井 満義君） ほかにないようですので質疑を終わります。

日程第 3 議案第 35 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 3、議案第 35 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします

これから質疑を行います。質疑については歳入歳出一括で行います。質疑はありますか。

井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） 一点だけお聞きしてみたいと思います。あの、この度汚泥処理施設費の負担金ということで、構成町村ですか、の負担金が計上されていますけれども、これが移動脱水者の修繕費ということなんですけれども、この移動脱水者というのはいままで修繕は結構あっているのでしょうかということと、それからこれはだいたい何年車、何年に造ったもので耐用年数というのはどれくらいあるのでしょうか。それでもし新たに更新することとなれば、この 2 町と 1 村で負担するということになるのでしょうか。そのあたり、今後の運用方針といいますか、わかればちょっと説明していただけたらと思います。

○議長（橋井 満義君） はい、建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 井藤議員の質問にお答えいたします。現在使用しています移動脱水車につきましては、平成 19 年度事業で導入したものでありまして、現在約 9 年間稼働しております。以前のものは平成 3 年ごろにして約 15、6 年しておりますので、普通ですと耐用年数という 7 年と、機械がほぼですので、7 年とか、車の年数でありますけれども、まあメンテナンス等繰り返して、長期間にわたってできるように考えております。また、修繕の方につきましては昨年もありましたけども、造粒機の方が壊れたというふうなことがあってその都度点検をしたり、修繕をしております。今回の修繕につきましては、エンジンの燃料噴射装置に故障があったということでその部分を修繕さしてもらうものであります。

つづきまして、構成市町村の部分で今後についてどういうふうにか考えるかにつきましては、今現在はどういうふうにとすることは、まだはっきりとした方向というものはないですけれども、いろんな会議等でどのようにしていくとか、安くできる方法では進めて行こうとは思っておりますけれども、各市町村の考え、また日吉津村の考えも含めて安く維持管理ができるようにということで考えております。以上であります。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） ちょっとお聞きしますけれども、平成 19 年に買われた時といいますか、この時はどういうあれですか。やはり構成 3 町村で費用負担されたんでしょうか。そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。それからその前が平成 3 年ということで、さっきお話しがあったと思いますけれども、平成 3 年が平成 19 年までもったわけですね。そしたら 16 年ぐらいですか、差引したらね。やはりそれぐらいある程度もつように、もつことを期待されとるんかということをお聞きしたいと思います。

それからこれ、買うとしたらだいたいどれくらいかかるものなんですか。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 前回した時、19 年度購入した場合は各町村 3 分の 1 ずつということで、均等割りということでしております。

値段の方につきましては、ちょっとはっきりした額は覚えておりませんが、約 1 億円弱だったと思っております。それからとくにメンテナンスの方につきましては、定期点検並びにそういう部分で早め早めの点検とかそういうもので、とにかくメンテナンスという、後脱水というものは、ずっと投げて置くわけにはいきませんのでとにかくこういう部分につきましては、維持管理をしながら少しでも長くもつようにということで日々考えております。以上です。

購入につきましては、補助金が 2 分の 1 だったと思いますが、入っておりますのでよろしくお願いたします。以上であります。

○議長（橋井 満義君） はい、井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） 先般も申し上げたことがあるも知れませんが、やはり、この汚泥処理、それがまた肥料になるんですよ。活かされるということで、なかなかいいかたちでの運用じゃないかと思っておりますので、ひとつこれがうまくいきますようによろしくお願いいたします。以上。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） ほかにないようですので、質疑を終わります。

日程第 4 議案第 36 号 から 日程第 7 議案第 39 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 4、議案第 36 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入

歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 37 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 38 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 39 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これより日程第 4 議案第 36 号から日程第 7、議案第 39 号までの 4 議案については、決算の認定についての議題でありますので、各議案につきましては質疑終了後議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し審査を付託いたしたいと思っておりますので、総括的基本的な質疑までに止めていただきますようお願いをいたします。

それでは日程第 4、議案第 36 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑については歳入歳出一括で行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 5、議案第 37 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありますか。

江田議員。

○議員（6 番 江田 加代君） 6 番、江田です。27 年度の決算書を見せていただきました。全体の費用の構成比率を目を通しましたら、国保税、国庫支出金、県支出金、前期高齢者交付金などがすべてのところで構成比率は落ちておりました。下がっておりました。で、大きな 27 年度からの特徴が共同事業の交付金というところにあるわけですけれども、支出の部分では共同事業拠出金が 4,000 万から 8,100 万になっておりました。それでこの共同事業交付金については、医療費の 30 万円以上の高額の者に対しての今まで出ておった交付金を全額に落したということで、非常にこの金額の大きな変化がありました。それでここに大きな特徴があるなと思ったんですけれども、一般会計からの繰入金は伸びていますし、ルール分もルール外の分も増えておりました。このあたりで大きいなと思うのがやっぱり共同事業の交付金だと思うんですけれども、これの日吉津村が拠出した以上、1,000 万くらいを超える交付金が下りておりますけれども、この算定方法というのを質問したいと思います。

○議長（橋井 満義君） これはすぐ答弁できますか。その辺のまあ、すぐ答弁できる、できない

のうんぬんもあるかと思いますが、決算審査の委員会、まあ付託するということもありますので、その辺で村長お答えいただけますか。

はい、村長。

○村長（石 操君） あの、共同事業交付金は、医療費を土台に全国でやりますので、なかなか決めがたいのではないかとぼくは思っていますけれども、まああの交付金にしても拠出金にしても全国の土台の中で、医療給付費の土台の中でやりますので、非常に個別の数字を出していくというのは難しいのではないかというふうには思っております。ただ、結論がもう出ていますので実績としては出ておるでしょうけれども、今この場でお示しできませんので、非常に申し訳ないですけれども、もし許されるなら、決算審査の特別委員会の中でお答えを最大限のできる範囲のお答えをさせていただくということと、お許しが得られないということなら休憩をいただいて、ちょっと検討をする時間をいただきたいというふうに思います

○議長（橋井 満義君） はい、江田議員。

○議員（6 番 江田 加代君） ありがとうございます。わたしちょっと勘違いをしておりました。今ご答弁を聞いて、この共同事業というのは鳥取県内で共同であるのかなあと思っておりましたので、その全国の規模であるのではなくて、鳥取県規模の各保険者が共同して支え合うというふうに認識しておりましたので、日吉津あたりはもしかしたら拠出金ほど入ってこないのかなと思ってたんですけれども、拠出金をかなりオーバーしたものが入ってきたのでこれはどういうふうな算定方法になっているのかなと思ったわけですので、またあとでくわしく教えて下さい。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えします。大きなところでしかちょっとお答えできませんけれども、江田議員さんのおっしゃりますように、これ県の、県の中で医療費をあわせてそれをまた各市町村に分配するという制度でございます。おっしゃいますように、今までは 30 万円以上のレセプトに関して、それだけを対象としていくらかかったか、それを集めて多いところには分配するというやり方だったのが、昨年度からはすべてのレセプトに関して、一応出して、それを集計した中で保険者の支援にまた帰ってくるというやり方になっております。ですから、金額としては出入りが多くなったというのはそこが原因であります。なので、うちの場合なんかは、規模が小さい保健者が、医療費が高いとやはりその分だけはたくさん、すべてのレセプトが対象になりますから多く入ってくるという、うちにとってはありがたい制度かなというふうに考えております。

もうちょっとくわしい数字とか、やり方につきましては決算審査の特別委員会の中でお答えをさせていただきますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかありませんか。

他にないようですので質疑を終わります。

つぎ、日程第 6、議案第 38 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（橋井 満義君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

つぎ日程第 7、議案第 39 号、平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（橋井 満義君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。この際議案第 36 号から議案第 39 号までの議案 4 件については、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し会期中の審査に付することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって議案第 36 号から議案第 39 号まで、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中の審査とすることに決定をいたしました。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長に松本二三子議員、副委員長に加藤修議員を指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって決算審査特別委員会の委員長は松本二三子議員、副委員長は加藤修議員に決定をいたしました。

松本決算審査特別委員長には、4 会計の決算認定について会期中に審査をしていただくようお願いをいたします。なお審査結果を、来年度の予算編成に反映させるため大切と考えますので、よろしくをお願いをいたします。

日程第 8 議案第 40 号

○議長（橋井 満義君） 日程第 8、議案第 40 号日吉津村教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（橋井 満義君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

○議長（橋井 満義君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお次回の本会議は、9月13日火曜日午前9時より一般質問を行いますので、議場へ参集をお願いいたします。本日はこれをもって散会をいたします。ご苦勞様でした。

午前 10 時 30 分 散会